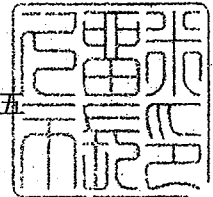


久留米市公告第 46 号

令和6年度上津クリーンセンター月例検査等及び精密機能検査業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和6年3月22日

久留米市長 原口 新五



1 業務概要

- (1) 業務名 : 令和6年度上津クリーンセンター月例検査等及び精密機能検査業務委託
- (2) 履行場所 : 上津クリーンセンター場内(上津町2199-35)
- (3) 業務内容 : 別紙「令和6年度上津クリーンセンター月例検査等及び精密機能検査業務委託仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 : 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
- (5) 予定価格及び入札書比較価格: 予定価格 5,830,000 円 (税込)
入札書比較価格 5,300,000 円 (税抜)
- (6) 最低制限価格: 設定なし
- (7) 支払条件 : 前金払い及び部分払いなし
- (8) 契約条項を示す場所 : 環境部施設課 (上津クリーンセンター3階事務室)

2 入札参加資格審査

- (1) 資格審査方法
事前審査
- (2) 参加資格

入札参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- ア. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ. 久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和50年4月1日久留米市規則第9号）第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）に当該本店、もしくは支店・営業所等が登録されている者であること。
- ウ. 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。
- エ. 1年以上の直接的な雇用関係にある管理技術者及び照査技術者を配置すること。

(3) 入札参加資格確認申請

ア. 参加に必要な書類

入札参加資格確認申請書(第1号様式)、業務調書(第2号様式)、誓約書(第3号様式)、調査等承諾書(第4号様式)を提出すること。

イ. 提出期限および注意事項

令和6年3月29日(金)17時00分までに9.事務局に申請書類を持参又は郵送すること。郵送の場合、一般書留又は簡易書留のいずれかで送付すること。提出に際し、提出者の会社名、所属名、氏名等が分かるようにすること。期限までに提出がなかった場合は、令和6年度上津クリーンセンター月例検査等及び精密機能検査業務委託に係る条件付一般競争入札へ参加出来ないものとする。

ウ. 入札参加資格確認通知

入札参加資格確認申請書を提出した者には、資格審査を行った後、入札参加資格の有無を、令和6年4月2日(火)までに入札参加資格確認通知書にて通知する。なお、審査結果に関する質問は一切受け付けられないものとする。

3 入札

(1) 入札方法

郵便入札 ※市窓口への持ち込みは不可とする。

(2) 提出書類

入札書

(3) 提出期限

令和6年4月9日(金)17時00分 必着

(4) 提出先

9.事務局に示す。

(5) 郵送方法

封筒表面に「入札書在中」と朱書きして、事業所名及び宛先を記入し、裏面に、業務名、差出人の住所、商号(名称)、代表者の職名及び氏名を記入する。

なお、一般書留または簡易書留のいずれかで郵送すること。

(6) 入札に関する注意事項

ア 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者・免税事業者問わず、契約を希望している額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記入すること。

イ 久留米市に到着した入札書は書き換え、引き換え、引き取り、又は撤回をすることはできない。

ウ 入札者が1者であっても、入札を執行するものとする。

エ 入札回数は、1回とする。

4 開札

(1) 日時: 令和6年4月12日(金)14時00分

(2) 場所: 久留米市上津町2199-35 上津クリーンセンター 3F 大会議室

(3) 立会：入札者のうち立会い希望者（入札参加資格確認申請書に希望する旨を記載した者）を立ち合わせる。ただし、希望者がいないときは、入札関係事務に係りの無い市の職員を立ち合わせるものとする。

(4) 落札候補者の決定

予定価格以下の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。落札候補者となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。落札候補者の資格を審査し落札者を決定する。

(5) 落札結果の通知

落札者には決定後速やかに通知するとともに、市ホームページで公表する。

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

落札者は、契約締結までに契約金額の100分の10以上を納めること。ただし、会計規則第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第27条に該当する場合は免除する。

6 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が入札したとき
- (2) 入札金額が予定価格を超えるとき
- (3) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき
- (4) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき
- (5) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき
- (6) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき
- (7) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
- (8) 法令又は入札に関する条件に違反したとき

7 その他入札に関し必要な事項

(1) 質問の受付期間及び受付場所

ア. 受付期間：公告日から令和6年3月27日（^水木）17時まで

イ. 受付場所：環境部施設課（久留米市上津町2199-35 上津クリーンセンター）

FAX：0942-21-0302

Eメール：cleancnt@city.kurume.lg.jp

ウ. 質問の提出方法：

FAX又はEメールで提出すること。電話での質問は受け付けない。また着信確認の電話連絡を行うこと。

エ. 質問に対する回答：

令和6年3月29日（金）までにEメールで回答する。また、必要に応じて市ホームページで公開する。

(2) 契約締結日

落札した者は、落札日の翌日から起算して6日以内{期間満了日が久留米市の休日を定める条例（平成元年久留米市条例第35号）第1条第1項に定める市の休日に当たるときは、当該休日の翌日まで}に市が示す契約書により契約締結の手続をすること。

8 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。
- (4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。
- (5) 不正な入札があると認めるとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めるときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。
- (6) 令和6年度予算の議決が得られなかった場合には、入札の執行を取りやめることがある。なお、これに伴い損害が生じた場合にあっては、本市はその損害について一切負担しない。

9 事務局(問い合わせ先)

久留米市 環境部 施設課

住所：〒830-0052 久留米市上津町 2199-35 上津クリーンセンター3階事務室

電話：0942-65-3591

FAX：0942-21-0302

Eメール：cleancnt@city.kurume.lg.jp